

消費税インボイス制度 無料個別相談会のご案内

今年10月の「消費税インボイス制度」の導入が迫ってきました。この制度は消費税の免税事業者・課税事業者、法人・個人問わず「取引に影響が出る」可能性があります。

しかし、「私のところはインボイス制度に登録しなければならないの?」、「どのような準備をしていかなければならないの?」といった疑問・お悩みをお持ちの方も多いかと思います。

そこで、インボイス制度に関する皆様のご相談に対応するため、地元税理士による個別相談会を開催いたします。相談は無料となっておりますので、実務や登録手続きのご相談などこの機会にぜひご利用ください。

開催日

【完全予約制】

令和5年8月3日(木) 10:00~16:00

※12:00~13:00は休憩時間。相談時間帯は当所よりご連絡の上、
事前に指定させていただきます。相談時間は最大で1時間程度。

相談員

北海道税理士会釧路支部所属税理士(2名)

会場

道東経済センタービル3階 研修室(釧路市大町1-1-1)

相談料

無料(釧路商工会議所の会員・非会員を問わず)

特に、個人事業主・小規模法人や会計・決算をご自身でされている事業者の方は、
ぜひこの機会にご活用ください。

※会計・決算を税理士に依頼されている方は顧問税理士に積極的にご相談ください。

定員

10組(先着順で定員になり次第締め切ります)

主催：釧路商工会議所 後援：北海道税理士会釧路支部

お問い合わせ 釧路商工会議所 経営相談課 TEL: 0154-41-4143



7月31日(月)までに、下記申込書にてFAX、またはお電話、QRコードからお申し込みください。

FAX 0154-41-4000 インボイス制度個別相談会 申込書

事業所名			TEL	
住所			FAX	
消費税申告区分 ※該当するものに○	免税事業者 ・ 課税事業者(一般・簡易) ・ わからない			
相談者	(役職) (氏名)	(役職) (氏名)		

※本申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、相談会の実施や継続的な支援のために利用いたします。

ご案内

8月2日(水)14:00より「消費税インボイスセミナー」を道東経済センタービルで開催します。
地元税理士が解説します。参加無料。詳しくはセミナーチラシをご覧ください。